



## 労基法違反は認めず

### 「出向者は喜んでいない」調査で確認

### スリーエス（出向先会社）と団体交渉開催！

11月4日、新幹線地本は出向先会社「スリーエス」と団体交渉を開催しました。出向となった組合員の勤務日程表が、1ヶ月単位の変形労働時間制における月間労働時間を超えるものであり、労基法違反であるため是正を求めて申し入れたものです。

スリーエスは、超勤前提の勤務シフト作成は労基法に違反しないという認識を示しました。しかしJR東海労は「労基法違反」という主張であり、組合と齟齬をきたしてはいけけないので理解が得られるまでJR出向者は超勤前提のシフトは組まないように是正する、強行はしないと答えました。

#### JR東海のウソがあきらかになる！

年休取得分の労働時間に対する超勤が支給されなかった問題は、JR東海が定めたフォーマットで報告している、スリーエスは関与していない。

また、引継ぎのための30分に対する超勤手当が支給されることになったことについて、JR東海は「スリーエスが支給する」と説明しているが、スリーエスは知らない。

さらに、JR東海から「出向者はスリーエスを気に入っている」と言われているが、出向者に対してスリーエスが調査しそういう事実はないことを、JR東海にも伝えたと言いました。

#### 労働衛生・環境改善について善処の回答

休憩時使用するシートが、共用で9日間も交換しない現場があることについて、調査し善処するとの回答を得ました。

**労基法違反の問題はまだ解決されていません。あらゆる手だてによりさらに解決に向けて取り組みます！**